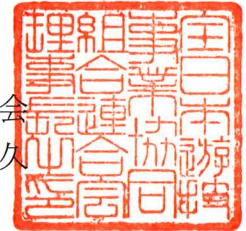


全日遊連発第515号
2021年2月4日

各都府県方面遊協(連)
理 事 長 殿

全日本遊技事業協同組合連合会
理 事 長 阿 部 恭 久



緊急事態宣言発令延長に伴う新型コロナウイルス拡大防止対策の再徹底等について

時下 益々ご清栄のことと存じます。

さて、1都2府7県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が延長されましたが、これに伴い対象地域から対象地域外へ移動して遊技を行うことも想定されます。

このような状況になれば、昨年のような無用なバッシングを再び受けることになりかねないことから、対象地域以外の地域におかれましても、20時以降のネオン等看板照明の消灯及び昨年からの広告宣伝の自粛（2020年6月16日付け全日遊連発第120号参照）についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全日遊連では、ホールにおいて未だクラスター事案が発生していないこと、また「パチンコホールの換気検証動画」の公開によりその換気能力が大変優れていることの立証等について広く広報して参りました。お客様、従業員を守るためにも、引き続き、本日付けで改訂した「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」の内容を確実に実施し、ホールからクラスターを絶対に発生させることのないよう、今一度組合員ホールに周知徹底するようお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせは、総務部総務課までお願いします。

以上